

20191216九州第6号
令和元年12月17日

株式会社肥後産業
代表取締役社長 肥後 貴哉 殿

九州経済産業局長 塩田 康



事業継続力強化計画に係る認定について

令和元年12月2日付けをもって別添書類により申請のあった事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき認定する。